

CONTENTS

文化庁月報

1994 11 No.314

特集●地域社会と文化財―「活用」の将来的展望

■巻頭言 これからの史跡等の保護と活用

地方公共団体の取組み事例	1 越前朝倉氏のふるさと(福井県)	坪井 清足 4
	2 「世界遺産の村」をめざして(平・上平村)	岩田 隆 14
	3 東北律令の里(酒田市)	岸本 雅敏 16
	4 コウノトリのまち(豊岡市)	小野 忍 18
	5 大地震の爪跡(根尾村)	廣井 大 21
	6 よみがえる古代史(大阪府)	所 美千敏 23

■ついで 文化財のある豊かなくらしを求めて

後藤宗昭／櫻木左久雄／増渕 徹(司会) 7

都道府県のページ

一度は行きたい博物館・美術館⑩

河北町紅花資料館 30

法人紹介～文化に息吹を～

坪内逍遙の研究と顕彰、日本演劇の発展をめざして

(財)逍遙協会 34

ACA(Agency for Cultural Affairs)NEWS

- ・コンピュータ・プログラムの管理に関する調査研究協力者会議の開催 36
- ・平成5年度(第28回)現代美術選抜展 36
- ・『白川郷・五箇山の合掌造り集落』を世界文化遺産に推薦 37
- ・近代の文化遺産の保存と活用に関する調査研究 38
- ・『歩き・み・ふれる歴史の道』のシンボルマーク募集 38
- ・第41回日本伝統工芸展開催される 39

イベント案内

第44回全国民俗芸能大会／日本青年館ホール	41
第12回伝統工芸人形展／松坂屋上野店	42
角屋の美術／京都国立博物館	43
上賀茂神社の絵図と文書／京都国立博物館	44
飛鳥の一と／飛鳥資料館	45

ちょっと一息 幕末日本の宝の山／芳賀 徹 28

- 著作権法利用講座⑩ 33
- 芸術文化振興基金ニュース 46
- 今月の国立劇場 47
- 編集後記 48



「風とあるく」(平成5年度文化庁賞上作品)

堀 研/作

ほり・けん／昭和23年山口県生まれ。48年多摩美術大学卒。49年から宇都女子高等学校で8年間教員を勤める。その後、現代日本絵画展・西日本新人ビエンナーレ大賞(50年)、行動美術奨励賞(54年)、新人賞(55年)、行動美術賞(56年)、安井賞佳作(57年)、昭和会賞(58年)など活躍。現在は行動美術协会会员。

卷頭言

これからの史跡等の保護と活用

建物や構造物が残っているものは見てわかるが、宮殿、官衙、廃寺、城塞、集落跡など埋蔵文化財関連遺跡は、一般の人々がそこを訪れても、指定名称の石碑と説明板があつてもなっているかがわからないありさまであった。史蹟名勝天然記念物保存法の制定された大正

- A 遺構の上に覆屋をもうけて地下遺構の実物をみせる方法。
- B 遺構の上に盛土して遺構の保存をはかり、その上に遺構の規模を示す造園的工夫をする。
- C 遺構を盛土で保存しながらその真上に現寸大的遺構を復元する。

この三案のなかでAは覆屋の構造上地下遺



大阪文化財センター理事長

坪井 清足

不動産文化財

文化財のなかで記念物とは、史跡、名勝、天然記念物の三本柱からなっている。天然記念物には各種動物、昆虫、魚類から植物なども含まれるが、主として土地に結びついた不動産文化財が大半を占めている。この点美術工芸の主として動産文化財と性格が異なっている。建造物は不動産文化財であるが――一部移築して保存する例もある――わが国では明治以来美術工芸品とともに記念物行政のはじまる以前から保護の対象となつていて不動

産文化財を中心とする記念物と別個にあつかわれている。

史跡保存整備の移り変わり

文化財指定物件は現状を保護することを目指しているが、なかでも史跡は大正五年の史蹟名勝天然記念物保存法施行以来、指定物件の姿はそのものが創説以来幾多の歴史的変遷をたどつて今日の姿になったのであるから、現状のままで保存し、一木一草といえどもみだりに損壊してはならないという哲学によつて指導されてきた。史跡のなかで地上に現在

年間に、一部の人しか予測できなかつた考古学的発掘調査技術の進展で、これら埋蔵文化財の遺跡が地下によく残つてることがわかり、この成果を史跡の保存に活用すべきとの気運が昭和三十年代から強くなつてきた。戦時中一部広大な史跡指定地を畠地に開墾するなどの荒廃を経て、昭和三十年代の復興期に全国的に開発とともになう埋蔵文化財の破壊が問題となり、在野の保存運動もたかまり、遺跡を護るための史跡指定の促進、指定地の買上げによる土地の公有化が大きくなりあげられ、その結果公有化した史跡の整備が緊急必要な事業となつてきました。

昭和三十七年平城宮跡の保存の目処がたちはじめたころ、奈良国立文化財研究所の平城宮跡発掘調査に従事していた技官が、広大な平城宮跡全域の整備に直面して保存整備の骨子になる案をつくりあげた。

A 遺構の上に覆屋をもうけて地下遺構の実物をみせる方法。

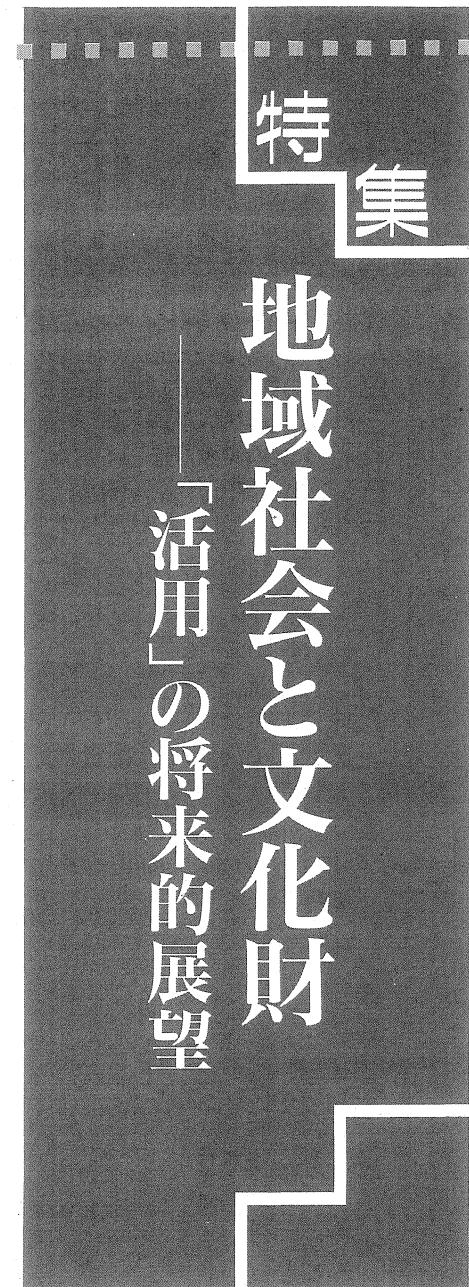
B 遺構の上に盛土して遺構の保存をはかり、その上に遺構の規模を示す造園的工夫をする。

C 遺構を盛土で保存しながらその真上に現寸大的遺構を復元する。

特集

地域社会と文化財

「活用」の将来的展望



文化財をいかしたまちづくり・むらおこし

て
い
談

文化財のある豊かな暮らしを求めて

後藤宗昭・大分県竹田市長
櫻木左久雄・福島県下郷町長
増渕 徹・文化庁記念物課文化財調査官
(司会)



的な建造物を構築することは平城宮跡第一次内裏外郭宮内省推定地の宣衛建物、宮城南辺の築地塙等の建設はじめり、平城宮跡ではいまや朱雀門、東院東南隅の園池、門、築地の復元までが実施されるようになつた。地方では昭和四十年の大坂府百済寺跡、神戸市五色塚古墳の整備をかわきりに、主としてB方式で宮衛、寺院跡などの整備が実施されてきた。昭和六十年代から現寸建物復元方式がとりいれられ、東北各地の城塙遺跡、各地の国分寺、同尼寺の復元建物が実施され、福井市の一乗谷朝倉氏遺跡の武家屋敷の復元など、文化庁記念物課の「あると歴史の伝場」「地域中核史跡等整備特別事業」などの指導のもとに続々と実施されるようになつてきた。なかでも櫻閣を焼き、堅穴住居や倉庫を県独自で仮整備した吉野ヶ里遺跡は大変な人気をよぶなど、現寸遺構復元は一般の人々に大変好評をよんでいる。

ところがこれには大きな問題が含まれている。ヨーロッパで十九世紀末から二十世紀にかけて遺跡の復元整備がはじまり、各地で観光資源としてもはやされ、それぞれ一般人に史跡保存の意義を広めるには大きな働きをしたが、整備のデザイン、工法等に批判がま

いう取組みをしているところも増えてきていたりを感じています。

国としても、「あるさと歴史の広場」、「歴史の道」の整備事業といった史跡文化財の整備・活用にも力を入れてきているわけですが、今後もより一層効果的に、かつ適切に、史跡や遺跡などの文化財を活用していくためには、どんな課題があるのか、あるいは現実にどんな取組みをされているのか、きょうはお聞きしたいと考えています。

現在までの取組み

増済 文化庁では全国の文化財の保存行政を担当しておりますが、特に最近、地域の文化財に対する関心、あるいはそれを活用しようという要求が大変に強くなつてきていているという感じをもっています。また、そういうた住民の方々の声を反映して、地方自治体でも文化財を将来のまちづくりに生かしていくこと

られることである。なかでもサー・アーチャー・エバンスが心臓を注いだクレタ島のクノッソス宮殿は復元の行き過ぎとの批判から、その他の遺跡ではこれをひかえるようになつたと/or>いう。わが国でも古代七・八世紀の建築は奈良県に指おつて数えるほどしか遺存せず、最近各地で復元される八脚門といえばいすこも法隆寺西院東門ないし東大寺転轍門の写しで東北の城柵、官衙の門までもそのようなものだつたのかというデザイン上の問題がみられる。しかし復元には資料の絶対的不足から専門家誤謬はつきもので、それぞれの時点で衆知を集めで実施し、問題が明るみに出れば次々とはこれを改善しながら実施しなければならぬこととも宿命である。

ここまで史跡を復元するならばさらに歐米で実施しているように管理側の人々に復元的服装をさせ、一部当時の生活を体験できる工夫もこらさなければならぬであろう。

問題、高松塚古墳のようく物理的に一般人の観覧に供しがたいもの、管理体制の不十分なままに肝心の文化財の損壊をまねくことのないようにする必要がある。特に管理体制の問題は、活性化をのぞむといながら、財政的・人的に十分な対応をないがしろにした実例があまりにも多い点で関係当事者全員に注意をうながすものである。なかでも、各地の風土記の丘事業は、当初広域な史跡指定地の保護管理を主眼に着素した対策であつたが、多くの場合現地の状況説明展示のほか、地域の博物館として企画展示に奔走して、遺跡の保護管理がなおざりになつていいなか、それはより小規模な史跡の施設の場合にも同様な傾向がみられるので初心にかえつていただきたいものと考えている。

史跡をはじめ記念物文化財は後々の人々のために保護しなければならないものであることはいうまでもないが、多くの人々の理解と協力によつてはじめてその目的を達成することができるものである。そのためには今後ますます増大するであろう知的観光資源の中心的役割をはたす記念物文化財の高い学術的価値を、わかりやすくするための整備その他の工夫が、活用につながるものといえよう。

三つあります。また、下郷町には中山風穴、塔のへつりといった天然記念物が二つ、会津西街道につくられました大内宿という重要な伝統的建造物群の有名な集落があります。

まず竹田市長さんのほうからお願いできませんでしょくか。

後藤 竹田市は史跡岡城跡を中心にして、特に岡城跡は公有化が実現しまして、現在、

したいと考えています。

竹田市には有名な岡城をはじめ国の大史跡があり、いろいろなアイディアが必要でしょ
うし、それゆえに悩みもあるうかと思います。

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区
大内宿は、若松城下と下野の今市を結ぶ南山通りの宿駅の一つであつた。現在、重要伝統的建造物群保存地区として旧南山通りに沿った宿場を中心とした、南北約500メートル、東西約200メートルの範囲が指定されている。宿場当時の姿をよく残し、旧街道の両側に宿構造、茅葺の主屋45棟が道路に面し前庭をとて整然と建ち並んでいる。

本地区は会津及びその周辺地域にみられる宿場形態の典型的なもの一つで周囲の自然環境もよく価値が高い。



住民主体の活用

増済 雪祭りというのは、具体的にどんなことをやられているわけですか。

こだわらないで、新しい大内宿の創造にもみずから努力をして、今、一生懸命に頑張っています。それらの文化財が下郷町民みんなの心のふるさと、誇りなんだという気持ちで、町民挙げて大内宿に親しみを持ちながら生活をしているというところです。

それから中山風穴地特殊植物群落は普通二千メートル級の高山にしか生えない高山植物が、六百メートルから七百メートルぐらいの高さの風穴の中に可憐な花を咲かせているということ、今、お客様さんがたくさん来るようになつてきています。ここは彼らを中心



増済 雪祭りというのは、具体的にどんなことをやられているわけですか。
本当に素朴なことですけれども、自分たちでやるうと言ひ出しまして、昭和六十二年一月十四日に第一回が開催され、以来続いております。大阪あたりからも観光客が来まして、大内宿の一つのイベントとして定着してきたと思っています。若松に古い店の人たちでつくっている復古会という組織があるわけです

行政としては、今年も、龍廉太郎先生を偲

下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区
大内宿は、若松城下と下野の今市を結ぶ南山通りの宿駅の一つであつた。現在、重要伝統的建造物群保存地区として旧南山通りに沿った宿場を中心とした、南北約500メートル、東西約200メートルの範囲が指定されている。宿場当時の姿をよく残し、旧街道の両側に宿構造、茅葺の主屋45棟が道路に面し前庭をとて整然と建ち並んでいる。

本地区は会津及びその周辺地域にみられる宿場形態の典型的なもの一つで周囲の自然環境もよく価値が高い。

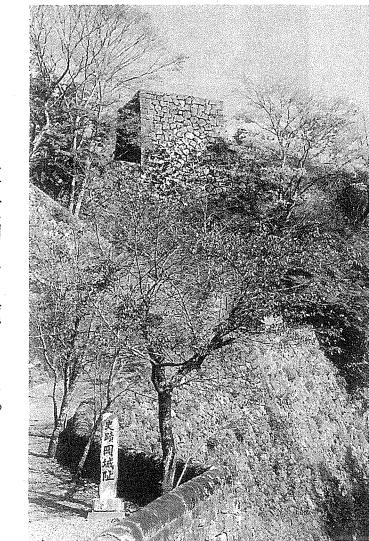
岡城については昭和六十二年に、文化庁のご指導をいただきまして、「史跡岡城跡保存整備基本設計」を作成しています。内容を「紹介しますと、保存と公開の二つに分けてあります。保存のほうでは、遺構についてはまず保護をしなさい、二番目に補修をしなさい、三番目に復元をしたほうがいい」と。保存の問題ではもう一つ、森やいろんな生態系がありますから、自然の保存の問題が出ています。それから、景観の保護という問題も出ています。

活用面では、休養の場はこうしたほうがいいですよ、学習や研究の場にこれを生かしましょう、そのためにはこういものをセット

増済 それでは、下郷町の「紹介と今までの

史跡・岡城跡
岡城跡は、大分県竹田市にあり、名曲「荒城の月」ゆかりの域として知られる。尾根状の丘陵地に造営され、周囲は溶結凝灰岩の断崖絶壁をめぐらし、前後に流れる白滝川、稲葉川は天然の大堀ともいえる深い谷を刻み、堅城として知られる。

文治元年(1185)に築城されたと伝承されているが、現在の城構えは文禄3年(1594)に入部した中川氏の手により築かれたものである。石垣そく、昭和11年に史跡指定を受けている。



紅葉の岡城跡大門

取組み例などお願いします。

櫻木 下郷町は人口八千五百人、面積三百七十平方キロ、ほかと比較しますと、広い面積の中で人口が過疎化しつつあるということで、過疎化をどういうふうに食いとめていくのかが地域全体の悩みの種です。

幸いなことに下郷町は、いろんな文化財をはじめとして、自然、歴史等がありますから、それらを活用して、都会で一生懸命に働いている方が来られて、下郷町の自然、あるいは歴史や文化等に接していただいて、活力をたくわえてお帰りいただく。そういうような交流の場も必要だらうということで、「定住と交流」をモットーに町政を進めています。

文化財は国指定の天然記念物として塔のへつり、中山風穴地特殊植物群落がありますし、国指定の重要文化財としては旭田寺の中の沢選定は全国で三つありますが、そのうちの一つです。殊に茅葺屋根の集落ということになりますと、全国唯一であるといわれています。この大内宿をいかに保存していくか。

大内宿は昭和五十六年四月十八日に選定され、以来、テレビアンテナあるいは電話等の支柱、電柱を全部集落の東と西の、町並みの後ろに移しまして、電柱等のない町並みにしました。また、本陣は現存していないなかたのですが、補助金をいただき、本陣跡に町並み展示館という施設をつくりまして、そのほかに住民の皆さん方が、「雪がせつか降るところだから、雪祭りをやろうではないか」ということで、地味ですが、大内宿にふさわしい雪祭りを自分たちの手で「月にやつて」います。そういう独創的なものをやつて、大内宿の保存・伝承ということと同時に、江戸時代のものを復元するということばかりに整備を図りました。

そのほかに住民の皆さん方が、「雪がせつか降るところだから、雪祭りをやろうではないか」ということで、地味ですが、大内宿にふさわしい雪祭りを自分たちの手で「月にやつて」います。そういう独創的なものをやつて、大内宿の保存・伝承ということと同時に、江戸時代のものを復元するということばかりに整備を図りました。

観音堂、それから国選定の重要な伝統的建造物群保存地区として大内宿があります。そのほかに県指定の重要文化財、あるいは町指定の有形文化財等多々あるわけです。これらを町の活性化にどうつなげていくのかということなどで、努力しているわけであります。

その中で、大内宿は昔の宿場で、宿場町の選定は全国で三つありますが、そのうちの一つです。殊に茅葺屋根の集落ということになりますと、全国唯一であるといわれています。

この大内宿をいかに保存していくか。

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

櫻木 私は二つの側面を持っていると思います。一つは、地域住民の人たちが文化財をどういうふうに認識しているのか。その文化財によって受ける影響はどういうものなのかということだと思います。もう一つは、下郷町を訪れる人たちがその文化財に接して、それによってどういう喜びを持つて帰ることができるのかという二つの側面を持つていて

あります。

しかし、過去を学ばないと現在がわからない。そういう意味で、歴史を学び大切にしていくのではないか。ただ、現在のことを見失った歴史というのは、歌を忘れたカナリヤと一緒に、やがて見捨てられています。文化財なり歴史というものが今日的に一体どういう意味を持つておるのか、お互いに十分考えながら論議していくべきという問題提起したんです。

岡城は今日的に非常にすばらしい教訓を与えていただいているから、大事にすることには変わりないんですが、最近は、皆さん意欲があるものですから、今日だけではなくて、未来についても岡城を何とかしたいという気持ちがあるんです。だからといって、岡城の文化財を壊すことは絶対にやらないわけですね。あの遺跡を守りながら、その要望にこたえる時期に来てると思っています。

櫻木 私は二つの側面を持つていています。

岡城は今日的に非常にすばらしい教訓を与えていただいているから、大事にすることには変わりないんですが、最近は、皆さん意欲があるものですから、今日だけではなくて、未来についても岡城を何とかしたいという気持ちがあるんです。だからといって、岡城の文化財を壊すことは絶対にやらないわけですね。あの遺跡を守りながら、その要望にこたえる時期に来てると思っています。

岡城は今日的に非常にすばらしい教訓を与えていただいているから、大事にすることには変わりないんですが、最近は、皆さん意欲があるものですから、今日だけではなくて、未来についても岡城を何とかしたいという気持ちがあるんです。だからといって、岡城の文化財を壊すことは絶対にやらないわけですね。あの遺跡を守りながら、その要望にこたえる時期に来てると思っています。

ただ問題は、大内宿は茅葺の屋根ですから、

文化財を生かす工夫

増済 文化財の価値を損なうような行為はない

わけではないのですが、価値を損なわない範囲の中で、一体どんなアイディアが出せるか。先ほど、竹田市のほうでは「もぐら会」という地元の団体が薪能をやるとか、あるいは声楽コンクールをやってみようとか、一方、下郷町のほうは大内宿で雪祭りをやってみようとか、こういった文化財を生かしたアイディアとい



櫻木左久雄町長



第4回「第四回 滋賀水前祭記念音楽祭
第2回 全日本高等学校声楽コンクール



後藤宗昭市長



岡城築城八百年祭で、往時を彷彿とさせた幻の天守閣

つくりました。これについては文化庁から、そこには天守閣をつくつちやいかんとおかりを受けるんですが、建築士会と市民の有志が集まりまして、「いつべん岡城の天守閣をつくつてみようや。お願いしてみようや」というので、特別に許可をいただきましてつくったわけです。そのかわり史跡を壊してはいけない、二十日間だけという条件をつけて、

文化財が与える影響

増済 文化財の存在というのままに何を与えるんでしようね。

後藤 実は「公報たけた」に毎月、「こんにちは市長です」というのを書いているんですが、歴史について非常に論議されるんで、この間も書いたんです。歴史を学ぶ目的は過去を学ぶことではなく、現在を学んでいるのである。

古式ながら神式で御祓を上げて、手斧初めをやりまして、しめ縄を張って、天守閣をつくったわけです。そうしたら、大変な人が来て、雨の日も風の日も、職員は連日びしょ濡れになつて交通整理をやつたんです。二十日間だけの許可でしたから、市民からまた「何かひとつあるんですが、今、慎重に論議しています。



増済 徹調査官

二十年から三十年は持ちましょうけれども、

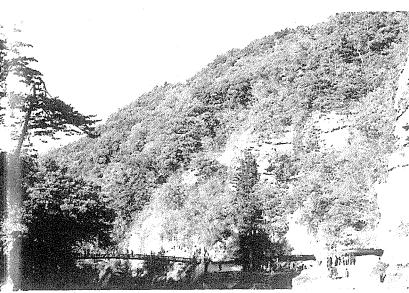
それ以降になつてくると葺替えをしなくてはならない。その葺替えをする人たちがだんだん高齢化してくる。そうすると、葺替えすることができなくなつてくる時期が来るのではないかと思います。また家だつて何年も建つてはいるわけですから、老朽化してくる。老朽化してくる家をどういうふうに建て替えていくのかという問題もあるでしょう。

これから私どもが一生懸命に取り組んでいかなければならぬのは、屋根の葺き手の問題、それから家を建て替えていくという問題、これらは町として積極的に取り組んでいかなければならないでしよう。また今現在、トタン葺の屋根の家もありますので、茅葺きに葺替えていくことも必要だらうと思います。

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

いますか、ソフトという面での活用を考える努力、発想はもつと広がつてもいいなという気もするんですが、いかがなものでしようね。後藤 私もそう思っています。日本の建築文化はソフトだと思います。日本の家は木と紙でできいて長続きしないんです。京都の家は百年以上たないとあまり自慢にならないということですが、それは京都みたいなところはそうでしょうが、通常の木造建築で百年といつたら、確かにかなり維持管理が大変です。伊勢神宮は二十年ごとにつくりかえて、ソフトを伝承しているですから、さすが神様だなと思つて感心して見ているんです。そういうのを岡城なら岡城を中心になつて、史跡を壊してはいけないから、短期間でいい

努力、発想はもつと広がつてもいいなという気もするんですが、いかがなものでしようね。後藤 私もそう思っています。日本の建築文化はソフトだと思います。日本の家は木と紙でできいて長続きしないんです。京都の家は百年以上たないとあまり自慢にならないということですが、それは京都みたいなところはそうでしょうが、通常の木造建築で百年といつたら、確かにかなり維持管理が大変です。伊勢神宮は二十年ごとにつくりかえて、ソフトを伝承しているのですから、さすが神様だなと思つて感心して見ているんです。そういうのを岡城なら岡城を中心になつて、史跡を壊してはいけないから、短期間でいい



天然記念物 塔のへつり

せられた大きな課題だと考へています。湯野上温泉を拠点にバスで結びつけて、「点」の資源を「線」の資源にしていこうと努力しているわけですが、僻地のバスなどの存続そのものすら難しい状況になりますから、存続そのものすら難しい状況になってきておりまして、生活路線バスを観光路線バスに切り替えていくかということが非常に大きな課題です。

増渕 下郷町には前々から文化庁のほうでも、「歴史の道」の整備を持ちかけておりますが、たしか大内宿を通っていますのは、会津の殿様が開いた参勤交代道ですね。そういうものを文化財のルートの一つに文化庁としても整備のお手伝いができるかなと思つているんです。

国への要望

増渕 きょうは、文化財の整備・活用にはネットワークとか、ソフトの面でいろんなアイ

デアが必要であるとか、足元からの住民参加が必要であるとか、いろんな事例も含めてお話ししたいんですけど、最後に、文化財を保存して、いい方向での活用を考えていくために、ご注文があれば一言。

後藤 それにはまず文化財の予算を増やすところディートンネル」をセットしているんです。人間が入つたらセンサーが働いて、瀧廉太郎のメロディーがひとりでに流れてくる。ただ、

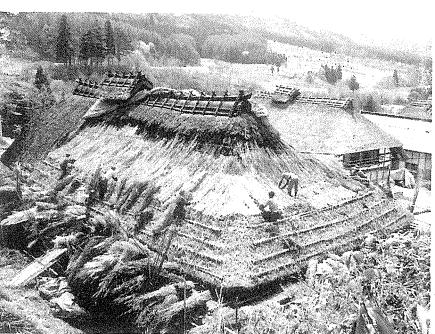
桜木 下郷町には三十人ほどの屋根葺の職人

いらっしゃいます。舞台はやつぱり岡城でないといふんです。舞台はやつぱり岡城でないといふんです。ほかのところでやつたっていいなんわけです。ほかのところでやつたってダメなんです。そういうのを理解いただければ、地元で組み立てていきたいという気がしています。

文化財ネットワークの構築

増渕 今まで整備とか、技術の継承とか、さまざま活用の例とか問題も含めてお話ししてきました。もう一つ、先ほどのお話の中で、例えば大内宿だけではなくて、その近くの地域との関連といいますか、環境整備といつたものを考えなくてはいけないのではないかということもおつしやったと思います。竹田市のほうも、実際には岡城以外にもたくさん文化財がありになる。

文化財の活用を考える上で、個々の文化財、単体をどう扱うかということだけではなくて、たくさんの文化財のある意味でのどのように結びつけていくか、あるいはそれぞれの文化財の周辺環境をどういうふうに維持していくか。特に竹田市長さんのほうは、町並み保存条例で実際にやりになつていて、またそういうところでの問題点も現在感じておられるところともお聞きしました。言つてみれば、地域全体の文化財のネットワーク、これにつくつりました。ですから全体的に調和がとれております。



後継者の育成がいそがれる茅の葺替え

増渕 今まで両方のお話を伺うと、住民参加と一言で言うけれども、一番大事なのは足元からの住民参加、日常活動からの住民参加がまずは一番ベースになるということですね。

音楽にうるさい人はいろいろ意見があるんですねけれども、トンネルに入つたら音楽が聞こえるというのはちょっとおもしろくて、概ね好評です。トンネルを出ると廉太郎の屋敷がありますから、セットとしてはなかなかいいんです。「歴史の道」のスタートのところに郵便局ができたんですが、それも町並みにマッチした建物をプラスアルファの予算をつけてつくりました。ですから全体的に調和がとれております。

増渕 今まで両方のお話を伺うと、住民参加がいるわけですが、高齢化してきているわけです。何とかして屋根葺の後継者を育てていかなくてはならない。その場合に、その時その時だけでは後継者はなかなか育たないと思うんです。後継者を育てるには、ある程度身分保障というような形をつくつていかないとなかなかできないと思います。そういう点について、ひとつお骨折りをいただきたいと思うわけです。狭い範囲ではあるけれども、全国的に茅葺の屋根が復活しつつあるということもあります。後継者を育てるには、ある程度身分保障というような形をつくつていかないとなかなかできないと思います。そういう点について、ひとつお骨折りをいただきたいと思うわけです。狭い範囲ではあるけれども、全国的に茅葺の屋根が復活しつつあるというこ

がとうございました。

お話しいただければと思います。後藤 町並み保存条例では、岡城、家老屋敷、武家屋敷の跡は特別区域で、高さも色も景観もすべて届出をしていただいて、市のほうの指導に従つてくださいということになつてます。強制はできないけれども、市民側からます。強制はできないけれども、市民側からもすべて届出をしていただいて、市のほうの要望もあつて条例ができています。

そのほか文化財をいろいろ連携させて組み立てるという問題では、九月を「文化財月間」にして、月間中は文化財バスなんかを出して、市民に直接文化財を見学してもらつたり、説明をしたり、あるいは市外の人もご案内しようとあります。強制はできないけれども、市民側からもすべて届出をしていただいて、市のほうの要望もあつて条例ができています。

「文化財月間」にしますと、担当の文化財課がそれを機会に整備しますから、そういういたねらいもあるんです。愛熱室あたりも今まできちんとけじめがつかなかつたんですが、今年は立派になりました。やつぱりつないでいるではないかと。

「文化財月間」にしますと、担当の文化財課がそれを機会に整備しますから、そういういたねらいもあるんです。愛熱室あたりも今まできちんとけじめがつかなかつたんですが、今年は立派になりました。やつぱりつないでいるではないかと。

増渕 下郷町のほうはいかがですか。

桜木 下郷町は相当に広大な面積の中に大内宿、塔のへつり、湯野上温泉、中山風穴、観音沼森林公園、それから町でやつておられる公園というのが点在しているわけです。それらをどう関連づけていくか、今、私どもに課

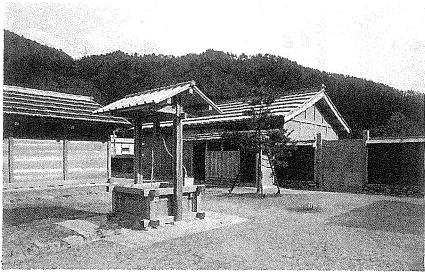
いて実際にどんなふうに取り組まれているかお話しいただければと思います。

後藤 町並み保存条例では、岡城、家老屋敷、武家屋敷の跡は特別区域で、高さも色も景観もすべて届出をしていただいて、市のほうの指導に従つてくださいということになつてます。強制はできないけれども、市民側から

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望



立体復元された町並み



復元武家屋敷内

思われる建物が建ち、本堂の裏には墓地が形成されている。また、武家屋敷が分割されていくものの小さな町屋になるなど一乗谷百年の間にても城下町が変化したことがわかった。

かつて戦国時代の城下は大名の館を中心として疎らに存在する武家屋敷や商工業者の家々といった、どちらかと言えば農村的な景観が想定されていたが、二十五年にわたる一乗谷の発掘調査で朝倉館を中心に武家屋敷や寺院・町屋が密集した、より近世の城下町に近い景観を描くことができたのである。

大量に出土した遺物からは、当時の生活が明らかとなつた。朝倉館からは定窯の白磁や龍泉窯の青磁・建窯の天目茶碗や茶入れなど中国から輸入された高級品が出土している。

こうした高級品は朝倉館だけでなく寺院や上級臣団の武家屋敷からも出土し、華やかな朝倉文化を物語っている。また、朝倉館の濠から出土した将棋の駒は、館の警護にあたっていた武士が合間に指していたものと推定され、勤務状態が目に浮かぶようである。町屋からも染付や青磁、白磁の碗・皿が多数出土したり、瀬戸美濃製ではあるが大目茶碗が多く出土して、都から離れた一乗谷でも茶の湯が非常に盛んであったことがわかった。灯明皿やバンドコ（行火）下駄や鉢、櫛、お歎黒壺など、当時の生活を具体的に物語る品々が多数出土している。

史跡の整備と活用

こうした成果を一般の人々に知つてもらうために、整備の基本方針は発掘して出土した遺構の溝や土塙の基礎を復元して屋敷の規模を表示したり、煉瓦とアスファルトで建物の範囲などをわかりやすいよう整備して、埋め戻しおずに遺構をそのまま見せる露出展示をとつていて。目の前に広がる館跡や道路に面して整然と並ぶ武家屋敷や町屋群は、直撃見学者の視覚に訴え、往時の戦国城

特別史跡指定に至る経緯
特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡は、戦国大名朝倉氏の館とその城下町で、応仁・文明の乱を利用して越前を統一した朝倉孝景から、天正元年（一五七三）に義景が織田信長に滅ぼされるまでの五代約百年間、越前の首府として栄えた。

遺跡は、上下の城戸や館の土塁跡、南陽寺跡、湯殿跡、諏訪館跡の庭園などが地表に表れていたので早くから知られ、昭和五年には朝倉館とさきの三庭園と西山光照寺跡が国の史跡と名勝に指定された。その後遺跡全体を史跡公園化するという計画が持ち上がり、昭和四十年には三庭園が発掘調査され戦国武将にふさわしい豪快な庭園が姿を現した。翌昭和四十三年からは朝倉館の発掘調査が実施された。厚い焼土や炭の下から焼けた礎石や溝石が並んで出土し、一乗谷滅亡時そのままで残っていることがわかった。

そうした折、農業構造改善事業による圃場整備が上城戸外の東新町地区で始まり、おびただしい量の遺物と遺構が露出した。この事

態を憂慮した福井県・福井市・文化庁はとりあえず圃場整備事業をストップして、地元と遺跡の保存について何度も協議を重ねた結果、昭和四十六年七月城戸ノ内地区を特別史跡に格上げ指定し、宅地を除く平地部を括収することで地元と合意した。指定面積は二百七十八ヘクタール、公有地化された面積は二十五ヘクタールとなつた。そして歴史建築・造園などの専門家や学識経験者による「特別

史跡一乗谷朝倉氏遺跡研究協議会」の指導のもとに、福井県が朝倉氏遺跡調査研究所を設置して発掘調査と環境整備を担当し、福井市が史跡の管理を担当して共同で遺跡の調査や保護管理にあたることとなつた。

発掘調査の結果

一乗谷に初めて発掘の歴が入つて二十七年、長期にわたる計画的な発掘調査によって種々の重要な学術的成果をあげることができた。まず、遺跡の中心となる朝倉館については常御殿や主殿を中心に茶室・蔵・台所・厩など十六棟の建物からなり、その構成は洛中洛外図に描かれている「細川管領邸」によく似ていることがわかつた。また、城下町は南北に走る幹線道路を軸に三十メートルが基準となり、内部の建物群は朝倉館の建物群を縮小統合した形を取つている。城下町を支える商人や職人の住む町屋は道路に面して軒を接するように建ち並び、その規模は地口六九メートル、奥行十二～十五メートルで、井戸や炉・便所を備えている。町屋の中には出土した遺物や遺構から紺屋、念珠挽、鍛冶屋、鑄物師を想定させる家もある。また、ある屋敷からは医学書の断片や匙・乳鉢が出土し医師の家とわかつた。寺院は、本堂のほか庫裏と

施して施している。

昭和五十六、七年度には、こうした遺構の平面復元から一步進めて、平井地区の武家屋敷を立体復元した。さらに平成三年度からは文化庁の「ふるさと歴史の広場」構想に基づいて、この立体復元武家屋敷を核として通りに面した武家屋敷六軒分の門と堀、町屋十棟を立体的に復元して町並みを再現する事業を進めている。五年度には建物群が完成し、今年度は復元武家屋敷と町屋のうち三軒を紺屋や陶器屋等と設定して、出土遺物や絵画資料からレプリカを作成して当時の生活復元を行う計画である。これによつて、より具体的に戦国時代の生活が理解されるものと思われる。

また、遺跡に対する他の省庁との協力については、遺跡を南北に貫いて流れる一乗谷川が建設省の「ふるさとの河川」に指定され、自然石を使いコンクリートなどが表に出ないような護岸工事を行うなど、戦国時代の遺跡にふさわしい河川改修が進められている。

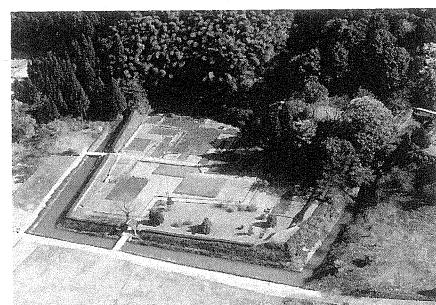
二十年前、一乗谷の発掘調査が始まつた頃、一乗谷を訪れる人は年間一万人に満たなかつ

地方公共団体の 1 取組み事例

福井県

越前朝倉氏の ふるさと

岩田 隆



平面復元された朝倉館を上空から

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望



世界遺産に推薦された「合掌造りの里」

に対する地元住民の関心を高め、また、保存の意識を高揚させるものであった。

そこへ、昭和三十八年の冬、「三八豪雪」という記録的な豪雪によって合掌造り民家が倒壊するという事態が発生した。積雪は四メートル。出稼ぎと過疎化による人手不足から、屋根の雪おろしに対処しえなかつたためである。この深刻な事態を機に両村では、合掌造り民家の保存対策、それも建物群として集落単位での保存が急務であると強く意識する。そして両村は、県教育委員会と国（文化財

富山県の南西端、岐阜県と接する山中に平村と上平村がある。これに利賀村をあわせた三村は越中「五箇山」と呼ばれ、その奥の岐阜県白川郷とともに「合掌造りの里」として知られている。礪波平野から険しい山また山を越え、庄川上流の奥深くわけ入った谷にある。冬には積雪が三メートル、ときには四メートルにも達する豪雪地帯で、かつては陸の孤島となることさえあつた。まさに「秘境」といわれた地域である。

この五箇山と白川郷を特徴づけるのは「合掌造り」と呼ばれる急勾配で切妻造り、茅葺き屋根の巨大な民家であり、またこれらによつて形成された独特的な集落景観である。緑濃い山波を背景に天に向かってそびえたつ合掌造りの建物群は、威風堂々との姿を誇り、初めて目にした人の圧倒する。ドイツの著名な建築家ブルーノ・タウトは、「これらの家屋は、その構造が合理的であり論理的であるといふべきだ。」と評している。

合掌造りの建物とその集落は、かつて五箇山地方ではごく一般的な民家構造であり、集落形態であった。平・上平・利賀の三村には、かつて七十一の集落に千五百棟を超える合掌造りの民家があつた。だが、急激な社会情勢の変化、過疎化の動きのなかで急速に姿を消滅している。

保護委員会）を動かし、国・県・両村が一體となつて保存対策を検討するなかで相倉・菅沼の二集落が保存の候補として浮上した。とくに、現実には、すでにその時点で合掌造り集落として原形をとどめていたのは、この二箇所のみだったのである。住民との話し合いをへて、昭和四十一年の七月には史跡指定の申請にまでこぎつけた。また、保存の機運が盛りあがるなかで、両集落では、住民による自主的な保存組織として保存顕彰会が結成されている。

世界遺産に向けて

政府が世界遺産条約を締結し、「姫路城」「法隆寺地域の仏教建造物」「屋久島」「白神山地」の四件が世界遺産に推薦された際、白川郷の合掌造り集落が世界遺産候補として「暫定リスト」に登載された。その後文化庁は、五箇山をこれに加え一体として推薦する考えを示した。

そこで懸念されたのは、富山県側と岐阜県側との国内法による指定区分の違いである。富山県側は国指定史跡。一方、岐阜県側の白川村荻町は重要伝建地区。この違いは、昭和五十年の文化財保護法改正により伝建地区の制度が新設され、岐阜県側はその翌年、これにもとづく国の選定を受けたことによる。

世界遺産は、各締約国がすでに国内法によつて保護し、公開等の措置を講じている遺産の中から推薦することとされているから、ともに要件は備えている。しかし、世界遺産登録に向けて国内法上の区分を統一することが望ましいことから、平・上平両村は本年六月、伝建地区保存条例を制定し、相倉集落と菅沼集落をそれぞれ伝建地区に決定した（現在、重要伝建地区の選定を申請中）。さらに、両村とも「自然環境及び文化的景観の保全に関する条例」を同時に制定し、集落周辺のバッフルアーザーの保全対策も講じた。

地方公共団体の 2 取組み事例 平・上平村

「世界遺産の村」 をめざして

岸 本 敏 雅

M 微弱電波によるラジオ説明が開始されたところである。現在は朝倉館から諏訪館跡庭園までのサービスであるが、今後これを遺跡の主要地区に拡げるなど、案内板や説明板も含めた、いわゆるソフト面での遺跡整備も拡充していく計画である。

（一）越中朝倉氏遺跡資料館主任文化財調査員）

し、今ではまとまつた建物群として現存するのは、平村の相倉集落と上平村の菅沼集落のみとなっている。

この二つの合掌造り集落は、昭和四十五年、「越中五箇山相倉集落」・「越中五箇山菅沼集落」として、ともに国の史跡に指定された。ここに、人々が現実に住まいする「生きた」史跡が誕生する。そのころ伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という）の制度はまだなかつたから、当時の文化財保護法のなかで保護措置を講じようと思いついた結果が、この史跡という選択であった。指定範囲は集落とその周辺の茅場・山林を含み、面積は菅沼が一四・五ヘクタール、相倉では四二・二ヘクタールにも及ぶ。こうして、合掌造り集落とその環境は、それ以後、一体として保存されることになった。

住まいする合掌造り集落が国指定史跡となり二ヶ年にわたつて現地調査が実施された。合掌造りの背景には、ひとつのが「前史」が隠されている。昭和三十一年、国の民家調査の対象として五箇山地方が選ばれ、その年から二ヶ年にわたつて現地調査が実施された。合掌造り民家が減少の一途をたどつていた時期である。この調査によつて合掌造り建物の重要性が国レベルで認められ、昭和三十三年には平村の村上家・羽馬家・上平村の岩瀬家の三棟が、同時に重要文化財に指定された。この指定は、身近で消えゆく合掌造り民家に

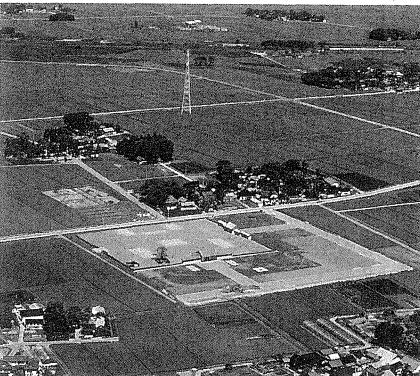
況を呈するようになつた。

二集落が史跡として保存された昭和四十年代の半ばは、戦後の高度経済成長期でもあり、国民の心象風景ともいえる「うさぎ追いしむさと」の原風景が全國から急速に姿を消す。ふるさとに対する人々の郷愁もあつて、光客が五箇山を訪れるようになり、かつての「秘境」はにわかに活

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

以上みたように、五箇山の合掌造り集落は、昭和三十年代の保護対策に始まり、四十年代の史跡指定をへて、こんにちまで受け継がれてきた。その保存を根底で支えてきたのは法規制もあるなかで合掌造りの民家に住まいする住民の方々である。相倉集落の住民はすでに二十七年前「歴史上の文化遺産である合掌造民家を保存顕彰」すると顕彰会規約の冒頭に記されている。保存に対する住民の理解も発揮されている。

これらの遺跡群は、南北方向や東西方向に



史跡城輪柵跡の全景——中央部分が政庁

以上みたように、五箇山の合掌造り集落は、昭和三十年代の保護対策に始まり、四十年代の史跡指定をへて、こんにちまで受け継がれてきた。その保存を根底で支えてきたのは法規制もあるなかで合掌造りの民家に住まいする住民の方々である。相倉集落の住民はすでに二十七年前「歴史上の文化遺産である合掌造民家を保存顕彰」すると顕彰会規約の冒頭に記されている。保存に対する住民の理解も発揮されている。

以上みたように、五箇山の合掌造り集落は、昭和三十年代の保護対策に始まり、四十年代の史跡指定をへて、こんにちまで受け継がれてきた。その保存を根底で支えてきたのは法規制もあるなかで合掌造りの民家に住まいする住民の方々である。相倉集落の住民はすでに二十七年前「歴史上の文化遺産である合掌造民家を保存顕彰」すると顕彰会規約の冒頭に記されている。保存に対する住民の理解も発揮されている。

地方公共団体の取り組み事例 市 酒田

東北律令の里

小野

とこの取組みが、今回の世界「文化遺産」推薦のいしづえとなつたと言えるだろう。

このたびの世界遺産推薦によつて、雪ぶかい五箇山と白川郷に全国から熱い視線が向けられた。その保存を根底で支えてきたのは法規制もあるなかで合掌造りの民家に住まいする住民の方々である。相倉集落の住民はすでに二十七年前「歴史上の文化遺産である

合掌造民家を保存顕彰」すると顕彰会規約の冒頭に記されている。保存に対する住民の理解も発揮されている。

(富山県教育委員会文化課副主幹・文化財係長)

紀以降である。特に、宝暦十二年（一七六一）、吹浦大物忌神社神官であった進藤重記は、「出羽風土略記」を著わし、その巻之四において「木野内村」と言あり。往古此辺に官人の居城ありて、城外に祀れる神を城輪大明神と称し、城地の内と城の内と称せしを後世、城を木に改けるにや」として、官人の居城の存在を論じた。この木の内は、史跡城輪柵跡の外郭西門跡の北西に広がる集落である。

ところで、東北日本海側においても条里制が施工されていたことを初めて示したのは、

深谷正秋氏である。深谷氏は、昭和十一年、「社会経済史学」六一四誌上に「条里の地理的研究」の論文を寄せて、「羽前山形平野には、山形市の東飯塚村、檍沢村、山辺町付近に残り、庄内で、飽海郡一条村近郊に似たものが残されている」と記した。

当論文は、その後各方面に影響を与えた。深谷氏は、その後各方面に影響を与えた「社会経済史学」六一四誌上に「条里の地理的研究」の論文を寄せて、「羽前山形平野には、山形市の東飯塚村、檍沢村、山辺町付近に残り、庄内で、飽海郡一条村近郊に似たものが残されている」と記した。

この時の出羽国府は、出羽柵がその機能を果たしたものと考えられる。庄内にあつた出羽柵は、天平五年（七三三）秋田高清水岡に移転する。

その後、激しい歴史の荒波にもまれた出羽国府は、九世紀初め再び庄内に戻り置かれる。これが、現在の史跡城輪柵跡である。

城輪の地に置かれていた出羽国府が廃絶した後、再び歴史上で議論されるのは、十七世

和六年に遺跡の概要が記された史跡城輪柵跡の発掘調査の成果とともに、この時頃から、庄内での律令制についての具体的な議論が始まつたと言つても過言ではない。昭和二十六年、柏倉亮吉先生は、「古代文化」VII一四誌上に、「東北地方の条里制」を載せ、庄内の八幡町大字市条において、東西方向に五つの坪があり看取れること、そして水田畦畔は南北方向であること等を示した。

市条は一條にあたり、条里制に由来する地名

ほぼ連続して並んでいる。また、発掘された建物遺構は、百五十棟近くに及んでいるが、数棟の礎石建物以外は、いずれも掘立柱建物で、堅穴式住居は検出されていない。沖積平原でもあり地下水が高いことに一つの要因があろう。加えて、城輪柵跡を中心的に、律令制の再構築を目指して集落や付属施設を計画的に配置したとも考えられる。

さて、史跡城輪柵跡は、山形県の北西部、日本海に面した庄内平野北半のほぼ中央やや東寄りに位置する。遺跡は、荒瀬川が形成した扇形状に張り出す標高十～十三メートルの河間低地内の微隆地形上のほぼ中央に立地している。遺跡の中心部・政庁域は周辺より約一メートル程高くなっているが、これは発掘調査の結果、河川の自然堤防を核に、土盛整地していることが知られた。

城輪柵跡が最初に発掘調査されたのは、昭和六年のことである。この調査で、遺跡はほぼ正方形による一边七二〇メートル方形の規模を持ち、そして、外郭各辺の中央部に八脚門を構え、また各四隅に二間×三間の櫓を配置していること等が明らかとなつた。この調査成果を受け、「古代東北拓殖のため築造された柵跡」として、昭和七年四月、国の史跡指定を受け今日に至っている。

その間、再び城輪柵跡に発掘調査の鍼が入るのは、昭和三十九年の予備調査と翌年の文

化財保護委員会直営調査で、昭和四十六年からは酒田市教育委員会が継続して発掘調査を行つてゐる。外郭についても昭和六年の調査を再検討し、二時期の変遷のあることを把え得たが、政庁の創建期に対応する外郭線遺構は確認されていない。

遺跡の中央部に政庁域がある。政庁を囲む施設は板塀および築地塀で、その各辺中央に門を構えている。政庁の各門は、外郭の東西および南北の各門を結ぶ線上に位置し、幅六～七メートル幅の道路遺構が検出されている。政庁の主要建物は、正殿・東脇殿・西脇殿・後殿・後殿付属東建物・同西建物などで、正殿を中心にして「匁」形に配置されている。また、政庁南門前に広場がつくられ、その東西両側にも付属建物群が置かれている。

政庁での遺構群は六期に細分される。各時期により、遺構の位置や規模は幾分異なるが、基本的配置は変わることはない。

政庁域外にも建物跡をはじめ各種の遺構が検出されている。これらの遺構は、外郭線長の六分の一に相当する一二～二メートル（四百尺）を一単位とする計画地割りのもとに配置されていていたことが想定される。

このような城輪柵跡の殿舎配置形態や出土遺物の年代観から、城輪柵跡の性格は、平安時代の出羽国府とみることができる。文献上は、「三代実録」仁和三年五月二十日条「井口」

とこの取組みが、今回の世界「文化遺産」推薦のいしづえとなつたと言えるだろう。

このたびの世界遺産推薦によつて、雪ぶかい五箇山と白川郷に全国から熱い視線が向けられた。その保存を根底で支えてきたのは法規制もあるなかで合掌造りの民家に住まいする住民の方々である。相倉集落の住民はすでに二十七年前「歴史上の文化遺産である

合掌造民家を保存顕彰」として、昭和七年四月、国の史跡指定を受け今日に至っている。

その間、再び城輪柵跡に発掘調査の鍼が入るのは、昭和三十九年の予備調査と翌年の文

国府」に擬定できる。

発掘調査と併行し、史跡の保存と活用について文化庁の指導を受けながら、史跡の公有化と保存整備事業を行っている。

これまでの史跡保存は、現状のままに保存を図り、史跡を訪れた見学者は各自の想念で史跡に接することに主眼が置かれた。しかし、史跡地が全くの草生地等であった場合、事前の予備知識や案内施設がない時、一般の人びとがその史跡で想いをめぐらすことは難しい。史跡は歴史や建築学の専門家ののみを対象とし

史跡保存は、現状のままに保存を図り、史跡を訪れた見学者は各自の想念で史跡に接することに主眼が置かれた。しかし、史跡地が全くの草生地等であった場合、事前の予備知識や案内施設がない時、一般の人びとがその史跡で想いをめぐらすことは難しい。史跡は歴史や建築学の専門家ののみを対象とし

たものではない。広く住民のための史跡の高利用、活用を図る必要が望まれる。一般の人びとが史跡を訪れた場合、容易にその史跡についての理解ができるよう工夫が要求される。遊園地まがいの設備をしなくとも、各々の史跡と地域にふさわしい、親しまれる史跡整備を考える必要がある。



毎年政府で行われる
国府の火まつり



平成元年、文化庁は新規事業として史跡等活用特別事業を始めた。史跡が理解され、親しまれることを目指した「ふるさと歴史の広場」事業である。その初年度分に、史跡城輪柵跡も採択され、懸案であった建物の原寸大復元が可能となりた。この遭構復元事業を、城輪柵跡での中心的事業として位置づけたが、幾つかの課題があった。その第一は、近畿以東に平安時代の建物遺構が現存しないことであった。しかし、幸いなことに、発掘成果によって平面や建築材として杉が使用され

分散することなく計画どおり調達できた。復元した建物は、政厅南門および東門ならびに築地塀、目隠塀であるが、最終的な設計を決定するまで、細部について数次が検討され、また補足の発掘調査も行った。

平成元年に着手した広場事業による建物復元は、史跡指定六十周年にあたる平成四年三月竣工した。

平安時代の出羽国府跡・城輪柵跡政厅の南門や東門は、史跡を訪れた人びとに一千年の歴史ロマンを語りかけている。また、学校教育や社会教育の素材として活用されている。

秋田県林局の全面的な協力が得られ、産地を

時代の史跡堂の前遺構から長押や斗、肘木等が多量に出土しており、復元設計や材料決定が反映できた。第一は、均一で良質な長大径の杉材を短期間に確保することである。強度

上から天然杉が望まれた。これについては、

秋田県林局の全面的な協力が得られ、産地を

時代の史跡堂の前遺構から長押や斗、肘木等が多量に出土しており、復元設計や材料決定が反映できた。第一は、均一で良質な長大径の杉材を短期間に確保することである。強度

上から天然杉が望まれた。これについては、

秋田県林局の全面的な協力が得られ、産地を

年で三年目を迎えた。郊外に位置しながらも、今年は二万六千人を超える人が、城輪柵政厅での国府の火まつりに集った。

ライトアップされた、各門が幻想的に浮かびあがり、静かな語らいの空間が醸しだされている。冬期間の活用が課題である。

城輪柵の歴史の広場は、史跡の所在する城輪および古川の両地域住民による城輪柵跡保存協力会の巡回活動によって、悪戯を受けて

いない。また、清掃や除草も適宜行う等維持管理に努めている。特に、年一回ではあるが、地域の老人クラブの除草奉仕活動には、頭のさがる思いである。

本史跡を今後とも史跡として保存するには、行政のみでは困難であり、地域に密着した幅広い活用と住民の手による諸活動が、今後ますます重要なものと思っている。

(鶴田市教育委員会社会教育課長)

豊岡市は兵庫県の北部に位置し、面積一六二・一平方キロメートル、人口約四万七千人の地方都市である。そして特別天然記念物コウノトリの野生最後の生息地として知られている。

豊岡市を中心とした但馬地方では、古く江戸時代からコウノトリを保護してきた歴史がある。特に当時の出石藩主はコウノトリを「瑞鳥」として、またその生息地である山林を「鶴山」として手厚い保護政策をとったのであった。

明治時代に入ると、かつては全国各地で生息していたコウノトリは乱獲等により急速に

豊岡市 取組み事例
4 地方公共団体の
豊岡市 コウノトリのまち

減少し、大正十年に「鶴山」が天然記念物に指定された頃には既に当地方だけに生息する鳥になっていた。

コウノトリは昭和二十八年に種の指定に切り換えられ、昭和三十一年には特別天然記念物として国家的に保護されることとなつたが、

地元豊岡市ではその一年前、昭和三十年に兵庫県知事を名譽会長、豊岡市長を会長とした「コウノトリ保護協賛会」が発足し、その後昭和十三年には「但馬コウノトリ保存会」と改称され、官民一体となつた保護運動が展開されてきた。

「……いつたい何人の人が大空を羽ばたくコウノトリを見たことがあるのでしょうか。」



昭和30年代のドジョウ一匹運動

子どもたちによる生態観察調査、營巣地や、

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

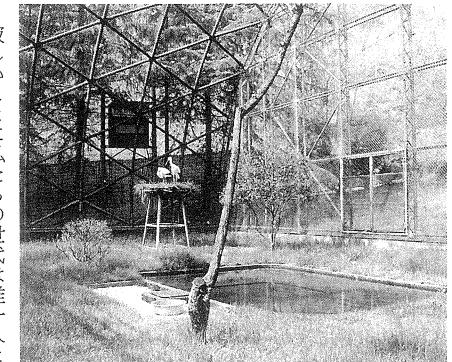
寂しいことに私たちの世代は誰一人として見た人はいません。
わたしはみたい！ 元気に羽ばたくコウノトリの姿を！」

そのヒントが未来・国際かいでたくさん見つかつたように思います。”
“コウノトリの町 豊岡から
わたしたちは、世界に向けて訴えたい！
コウノトリが、そしてすべての野生動物
が幸せにくらせる社会とは
わだしたち人間も 幸せになれる社会な
んだと！”

我々豊岡市民には、「瑞鳥」コウノトリを百年以上にわたって守ってきたという自負がある。そして農業生産重視の中で最後の一羽を救えなかつたという慚愧の念がある。

市内中心部をゆるやかに流れれる「母なる川」円山川、これを潤む水田と山々。コウノトリの絶好な生息環境を提供しつづけた典型的な盆地である豊岡の自然と、コウノトリと共に暮してきた豊岡市民。長い歴史の積み重ねが、あってこそ、今、コウノトリの野生復帰を胸を張つて叫ぶことができる。

コウノトリの保護増殖、野生復帰事業が他の動植物、そして広く環境問題や農業問題などにも目を向け、市民はもとより全ての生きものにとって快適なまちづくりに運動していく確かな手応えを、今、豊岡市ではゾクゾクするほど味わっている。



ようやく軌道にのったコウノトリの飼育



「コウノトリ未来・国際かいぎ」第2部はばたきのつどい
月「コウノトリの郷公園」構想を発表し、コウノトリの野生復帰はいう
公園は野生復帰はいう
向けて動き始めた。郷公園は野生物を模索していく
までもなく、人と自然の共生を模索していく
場となることを目的としている。突き詰める
ところ、かつて人里の中で野生コウノトリが悠然
と生息していた豊岡のあたりまえであつた風
景を見つめ直し、地域文化を根っこに据えな
がら科学的に発展させようとするものだ。

これは今年六月に豊岡市で開催された「コウノトリ未来・国際かいぎ」での中学生のメッセージの一節である。

人工飼育は苦難の連続であつたが、平成元年、飼育場開設以来二十五年目にして初のヒナが誕生、以後毎年繁殖は成功し、現在四十羽（この六年間で実に三十二羽の増羽）を飼育するに至っている。

保護増殖事業が順調に進み飼育羽数も増え

「コウノトリ未来・国際かいぎ」は野生復帰への起爆剤にすることを目的に、国内外の研究者による研究発表と市民への野生復帰に対する理解を求める集いの二部構成で行われた。お年寄りから子どもたちにいたるまでのたくさんの市民、動物園関係者や動物、環境、農業など様々な分野の研究者など全国各地から計千八百人の参加を得て、またその準備、運営について多くの市民ボランティアの協力

見た人はいません。
わたしはみたい！ 元気に羽ばたくコウノトリの姿を！」

てくると、今度は野生に戻そうという思いが代の追い風を受け、市民のコウノトリに寄せ思ひがますます高まりつつあるのを感じる。市内・近隣町の小・中学生からは、児童会、生徒会の活動としてコウノトリ募金が継続的に寄せられているし、「コウノトリに地元の工夫を」とドジョウ養殖に取り組む人も現われている。豊岡市が三年連続で市民と共に作成してきたコウノトリを題材に環境問題、共生社会を訴えたポスターはいずれも大きな反響を呼んだ。市民グループ「こうのとり応援団」が作ったコウノトリグッズ（Tシャツ、絵ハガキ等）も好評だ。

市内ではいたる所でコウノトリをモチーフにしたモニュメント、橋の欄干、アーチゲード、マンホールの蓋等が目につく。

このような気運の高まりの中にあつて、コウノトリ保護増殖センターも開設以来一貫して純粹に種の保存のための施設という立場から非公開を続けていたが、平成四年から一部公開にふみきり、保護増殖事業の安定とともにその期間、範囲を広げながら要望に応えてきている。

再び中学生のメッセージを引用したい。

「そのためには、どうすればいいのか。
わたしたちは、何をすればいいのでしょ

地方公共団体の 5 取組み事例

根尾村

大地震の爪跡

所 美千敏

根尾村

明治二十四年（一八九一）十月二十八日午前六時三十七分突如として東海地方を襲つた

濃尾地震は、岐阜県本巣郡根尾村を中心として起きた直下型の大地震である。地震の規模は、マグニチュード八・〇と推定され、日本の内陸部で起きた地震としては歴史上最大級のものといわれる。有感の範囲は、全国に及び北は仙台から南は鹿児島まで日本全体の六〇%にあたる。

この濃尾地震は、震源地の根尾村をはじめ

各地に大きな爪跡を残した。

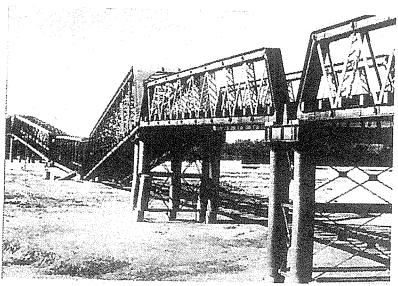
根尾村の犠牲者は、百四十五名で当時の村

人口の二・六%に当たる。全家屋千三百十九戸の内八戸を残して全壊、村は一瞬にして壊滅的な打撃を受けた。

同年十一月五日の岐阜日日新聞は、根尾谷の実況を次のように報じている。

「今回地震の中心点とも云うべき根尾谷の惨状は、度々本紙に掲載せし處なるが、昨日來岐したる同谷板屋村川口鉄次朗氏の話

を聞くに、同村中被害の最も甚大なりしは、



濃尾地震で倒壊した長良川鉄橋

水鳥村は、同村と板所間との溝水（貯水）漸く溢れて水鳥村に流れ出するより全村殆ど沼となり、再び住居すべからざるなり。

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

村民は、高所々々へ逃れ居るよしなるが、此の辺は運搬交通の不便なるため物価非常に騰貴し、塩一俵八〇錢なりといえば、その他は推して知るべし。

白山（稚現山一六一七m）は、震災の翌日より降雪ありて一白體々其の形状弁すべからず。その他の村落にては己に霜を降らせりと、又川口氏の話によると、田は或は陥り或は裂けたる為、地盤不均一なるのみか、水を保つべからざるより、来年に至つては、とても田作の見込みなく、去りとて地盤をならすは非常の費用を要するを以て、民力の及ぶべき處にあらず、水鳥村以北の人は、悉く活動を失うべしとは、實にいたましき話にて、今後の方策については當局者は勿論、天下の人に向つて救護の道を講うの外なきなり。

山の崩壊によつて山から土砂が滑り落ち、根尾川の流れを塞ぎ、やがて湖となり、この水は村に出て一層被害を大きくした。更に追い打ちをかけるように十一月二十六日以来の降雪と十二月八日の大雨は、村人の被害を一層悲惨なものにしたのである。

次に東海地方で最も被害の大いかつた岐阜県の被害状況をもとみると、死者四千九百九十人負傷者一万三千七百六十二人、家屋全壊五万戸同半壊三万三千四百五十九戸、同焼失四千五百五十五戸に及んだ。



鳥では、上下最大六メートル、長さ千メートルに及ぶ断層崖を出現させた。

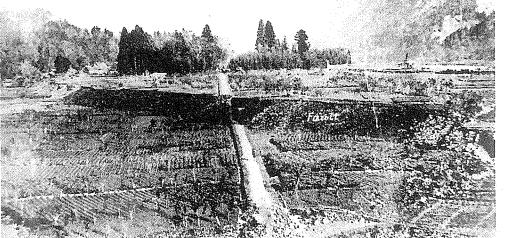
地震直後、この地震断層を追跡し調査した東京大学地質学教授の小林文次郎博士は、地震のすさまじさを示すものとして、「水鳥の断層崖」の写真を論文に載せた。從来断層が地震の原因であろうとの推測が多くの学者によつてなされてきた。それが根尾谷断層によって見事に実証されたのである。

小林博士の発表により、大いに世界の学者の注目を引き、この断層の写真は、地質、地

地盤をならすは非常の費用を要するを以て、民力の及ぶべき處にあらず、水鳥村以北の人は、悉く活動を失うべしとは、實にいたましき話にて、今後の方策については當局者は勿論、天下の人に向つて救護の道を講うの外なきなり。

山の崩壊によつて山から土砂が滑り落ち、根尾川の流れを塞ぎ、やがて湖となり、この水は村に出て一層被害を大きくした。更に追い打ちをかけるように十一月二十六日以来の降雪と十二月八日の大雨は、村人の被害を一層悲惨なものにしたのである。

次に東海地方で最も被害の大いかつた岐阜県の被害状況をもとみると、死者四千九百九十人負傷者一万三千七百六十二人、家屋全壊五万戸同半壊三万三千四百五十九戸、同焼失四千五百五十五戸に及んだ。



震災当時の断層

鉄道は、西は大津から東は豊橋まで被害を受けた。木曽川・長良川・揖斐川の堤防が崩壊し、鉄道が破壊され、線路が曲がり、地盤がゆるみ、米原から岡崎まで完全に不通となつた。

堤防の崩壊も至る所で見られ、県下では、四千五百六十二ヶ所に及んだ。山岳の崩壊は根尾・揖斐の山々に多く、表土が滑り落ちて金山裸の状態になつた。県下の山崩れは九千九百二十九ヶ所。道路の破裂は、一万五千二十七ヶ所。橋の損落は八千百九十八ヶ所に及んだ。

特に岐阜・大垣などの市街地では、倒壊し

形等の学会誌や学校の教科書にも引用され、一躍有名になった。

その後、関係者の努力によつて、昭和二年に國の天然記念物に指定。更に昭和二十七年にその価値が認められて國の特別天然記念物に指定され、根尾村が法に基づく管理団体として保存管理に当たってきた。

平成三年十月二十八日は、濃尾地震の百周年に当たる。根尾村では、その記念事業の一つとして、地震断層観察館の建設を計画し、平成四年には地下観察館を、平成五年には地震資料館を完成オープンした。

地方公共団体の取り組み事例

大阪府

よみがえる古代史 —近づ飛鳥の保全と活用—

廣瀬 雅信

であり、古代の官道竹内街道が通過すること

ろである。周辺には天皇陵を含む多くの古墳や古代寺院跡等が分布している。国指定史跡だけを取り上げてみても、古墳では横穴式

石室に二個の家形石棺を藏し、唯一確実な双円墳として著名な金山古墳(河南町)、観音塚古墳(羽曳野市)、双子塚古墳(太子町)が寺院跡には通法寺跡(羽曳野市)、鹿谷寺跡、岩屋(太子町)、觀心寺境内、金剛寺境内(河内長野市)等がある。また宮内庁所管の陵墓

(参考文献)

「根尾村史・写眞でみる濃尾震災」(岐阜新聞・岐阜放送)

「濃尾地震と根尾谷断層」(岐阜県根尾村教育委員会)

濃尾地震の体験者は一人もいない。「災害は忘れたころ来る」といわれる。大災害の記憶の風化をくいとめ、災害に対する心構えを子々孫々と伝える拠点にするとともに、濃尾地震の記念である根尾谷断層を根尾村の、いや日本の大切な文化財として、活用し守り続けていきたいという願いを地震断層観察館にこめている。

(根尾村教育委員会村中編集担当)

た各所より火の手が上がり猛烈な火災となり、突然修羅の巷と化したという。大垣市史によると、「その傷を負い死を免れたるも、或は屋根を撲り、壁を破りて辛うじて屋外に出づる頃は、早や火焰八方に漲り、親を助け、子を救わんと狂氣になりて焦るも、火は次第々々に我が家に近づきて、見る／＼父母妻子を焼死せしめ……(後略)。」とあるように家屋が倒壊した直後には、火事が各所に発生し、倒壊した家屋の下にとり残された人や火にまかれた人々は焼死したのであつた。

以上のように濃尾地震は、一瞬にして大きな災害を引き起こしてしまった。「地震・雷・

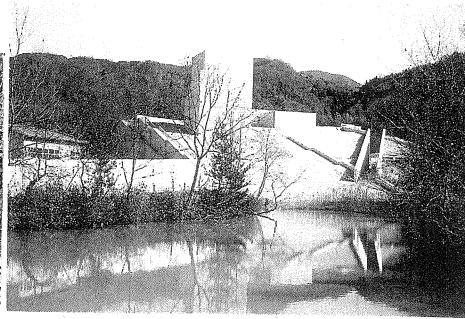
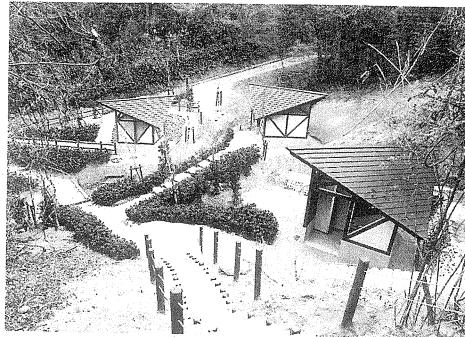
鳥」の大群がやつて来て二ヶ月程滞在した。

の古者は、大地震の前兆と恐れ、また、今年のようないだかと心配する。地震の恐ろしさは譲つていい。昨年の秋、根尾村にアトリ(小鳥)の大群がやつて来て二ヶ月程滞在した。

しかし、考えてみれば、地震そのものは災害でもなんでもない。自然現象であり、地球の営みの一つに過ぎない。この自然現象である濃尾地震によつて生じた根尾谷断層は、総延長八十キロメートルに及び、特に根尾村水

地域社会と文化財——「活用」の将来的展望

整備の進む風土記の丘



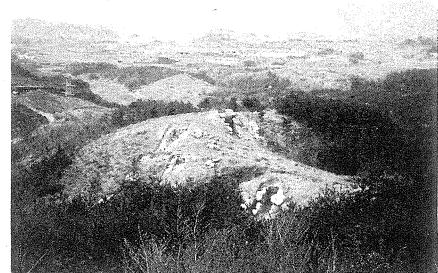
アスカティア・古墳の森内の府立近つ飛鳥博物館

として敏達、推古、用明、孝德等の歴代天皇陵や聖德太子の墓のほか、葉室塚古墳、小野妹子の墓等の古墳が集中して営まれ、これら古墳群を形成する磯長谷は古代史ファンからは「王陵の谷」と呼ばれ、親しまれている。

一須賀古墳群の保存

今回紹介する一須賀古墳群は、「王陵の谷」の南側に広がる丘陵の尾根上に、かつては数千とも言われる後期古墳が密集した我国を代表する群集墳である。

学史的にも著名な群集墳で、古墳時代後期の社会状況を考究する上で高い学術的価値を有する古墳群として、平成六年十月に古墳が密集する部分約四八・八ヘクタールが史跡に指定された。指定地は「府立近つ飛鳥風土記



発掘調査中の一須賀古墳群

の丘」とゴルフ場開発予定地内の自然緑地の二つの区域に大きく分けられる。ゴルフ場開発予定地については、今回古墳の密集する三つの尾根をゴルフ場の自然緑地に取り込むかたちで指定することになった。

一須賀古墳群については、これまで開発と保全をめぐる長い経過がある。一九六〇年代の後半の列島改造の波に乗って、一須賀周辺にも宅地開発の波が押し寄せた。このころ一須賀、葉室の開発にからんで、開発の障害となる古墳を組織的に破壊するという事件までおき、一須賀古墳群は壊滅的な打撃を受けた。しかし、このことは逆に社会的な注目を一須賀に集め、保存を求める声が高まる結果になつた。事態を重く見た大阪府は、昭和四十五年から四十八年度に古墳の最も密集する地域を公有化し、四十七から四十九年にかけて三十基の古墳を発掘調査、四十九、五十年度には国補助金を受けて風土記の丘として整備を実施した。さらに、昭和六十から六十一年度に一部の古墳の修景整備、管理棟、駐車場、園路、説明板の設置等を終えて、一般に公開した。

その後も風土記の丘隣接地では幾度か開発の話を持ち上がり、ついで消えていったが、結局ゴルフ場開発が本決まりとなり、その保存協議のなかで保存すべき緑地を古墳が密集する三つの尾根に集中することで開発側と折り合

ぞのテーマに、これまでの発掘調査で蓄積されたきた膨大な遺物ストックをはじめ、精巧なレプリカや模型、映像を多用したビジュアルな仕上がりで、展示法は弥生文化博物館で好評を博した開かれた展示を基本的に継承するなど、来館者が参加し、楽しみながら古墳時代を理解できるものになっている。特に仁徳天皇陵古墳の一五〇分の一の模型は直径十メートルにも及ぶもので、模型のなかに古墳の築造や葬送の儀式、集落での人々の暮らしなどの様子を精巧な人形で再現している。一体ずつの人形や建物、周辺の景観を構成する樹木などは極めて小さなものであるが、それぞれ厳密な考証を重ねたもので、どこを拡大してもいいかげんな部分がないのが自慢である。ハイビジョンの映像には、大阪の誇る無形文化財文楽人形の聖徳太子や手塚治虫の火の鳥が案内役として登場するし、保存処理に十四年を費やした木製ソリ「修羅」の展示は圧巻である。

館の建築は安藤忠雄氏の設計で、地形を巧みに活かした階段状の外観と内部の空間構成がダイナミックなものである。内外ともコンクリート打ち放しの構造は博物館としてはたといへんユニークなもので、ファンの多い安藤氏の作品のなかでも、昭和五十九年の日本芸術大賞受賞作品という話題性が集客効果を生み、展示のおもしろさと相まって開館以来の

いをつけ、さらには、たとえゴルフ場以外に用途が変更されても保全が担保されるよう史跡指定のアミをかぶせたのである。周辺にはまだ追加指定すべき地域が若干残つてはいるが、現存する古墳群の相当の範囲が保存されることになったことは喜ばしいことであり、協力してくれた地元地権者を始め、文化庁ならびに関係諸機関の努力に感謝したい。

博物館の建設

さて、先に開園した風土記の丘は資料館のガイドンス施設もなく、公開する古墳の数も限られていたことから、早くから内容の充実を求める声が多く聞かれた。また、以前から本格的な府立の博物館建設の必要性も叫ばれており、一須賀古墳群の近接地にもそのガイダンス館として近つ飛鳥博物館が計画されることになった。府立博物館の第一号は和泉・泉大津両市に所在する史跡池上曾根遺跡の隣接地に平成二年にオープンした弥生文化博物館である。この博物館は弥生文化の総合的な展示と研究センターをめざしており、その基本コンセプトが一定の成功を収めていることから、近つ飛鳥博物館も一須賀古墳群のサイトミヨージアムという狭い守備範囲ではなく古墳文化を大きなメインテーマに据えて計画されることになった。展示は、三つのゾーンに分かれ「近つ飛鳥と国際交流」「古代国家の源流」「現代科学と文化遺産」をそれ

入館者数は順調な伸びを示している。

館の愛称は「アスカティア・古墳の森」という。一般公募で決めたものである。

風土記の丘の再整備

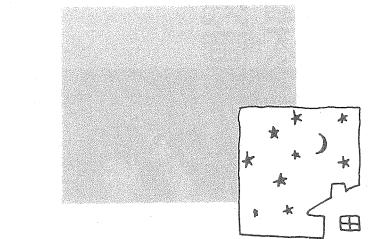
近つ飛鳥博物館の開館は不十分であつた風土記の丘の整備にも追い風となり、館と一体となった歴史公園としての活用をさらに進めることができた。平成五年に五基の古墳、二基の窯跡の修復と修景、身障者用トイレ、展望台、園路の増設、防火水槽の設置、梅林の造成等の整備を行つた。特に園路やトイレは車椅子での利用が可能なもので、不可欠のものとはいえ、丘陵上の尾根筋に展開する古墳群の見学施設としては苦心したところである。

今後の課題としては、石室内への遺物レプリカの展示や遺構全體模型の設置、音声による解説装置等さらにきめ細かなサービスが求められる。史跡としての管理上の責任も果たさなければならないが、多くの人々の利用を進めるにはある程度多目的に使える空間も必要となるだろう。

いずれにせよ今後永く利用され、発展していく施設にするためには、イベントによる人寄せではなく、日々の努力で施設を魅力あるものにしていかなければと思う。愛情を持つて史跡と付き合っていきたい。

(大阪府教育委員会文化財保護課記念物係主査)

編集後記



- 1～6日・世界文化遺産奈良コンファレンス（奈良県新公会堂）
2日・日展開会式（東京都美術館）
3日・芸術祭鳥取公演記念式典（鳥取県立県民文化会館）
4日・国語施策懇談会（広島ガーテンパレス）
9日・国語施策懇談会（東京会館本館）
10日・平成6年度地域文化功労者表彰式（東京・如水会館）
14日・平成6年秋の叙勲 納章及び賜杯伝達式（国立劇場）
15日・平成6年秋の紫綬褒章、藍綬褒章及び黄綬褒章伝達式（東京・如水会館）
16日・日展授賞式（日本芸術院会館）
18日・文化財保護審議会（文化庁）
25日・平成6年度文化庁長官表彰式（霞が関東京会館）
26日・第44回全国民俗芸能大会（東京・日本青年館ホール）
28日・文化財行政講座（東京・三田共用会議所）

文化庁月報 11月号(通巻314号)

平成6年11月25日印刷・発行

編集一文化庁

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-2
発行一株式会社ぎょうせい
本社 〒104 東京都中央区銀座7-4-12
電話03(3571)2126
営業所 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2
電話03(3268)2141(代表)
振替口座 00190-0-161
印刷所一御行政学会印刷所

定価630円(本体515円) 送料76円

年間購読料6360円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

株式会社ぎょうせい営業第一課宣伝係
電話03(3269)4145(ダイヤルイン)
©1994 Printed in Japan
ISSN 0916-9849

日本全国、各地域にそれぞれ固有の文化財が、今もなおひつそりと息づいています。「保存」を重視してそれをそのまま眼らせておくか、あるいは「活用」を重視して史跡等の整備を図るかは、まさに各地域社会の思惑如何にかかっているわけですが、経済的な観点を考慮しないで言わせてもらえば、地域住民のひとりひとりが地元を誇りに思えるような文化財の活用の在り方を考えることが、今は求められているのではないでしょうか。個人的には、東北・関東を中心に数多くの史跡等を見てきましたが、最低限、標識や案内板を配置して、付近に出土物等を展示する資料館があれば、あえて城郭や門等の建物を復原しなくとも、苔むした石垣や礎石、土塁等を眺めているだけではあるか古代・中世のロマンに浸ることができ気がします。いざれにせよ、各地域が歩んできた歴史の足跡を撮なうことなく、文化財の保存・活用が図られることを期待してやみません。(栗)